

日蓮聖人滅後における追善供養の動向と展開

松村寿巖

日蓮聖人における死者追善の行儀が、聖人滅後どのように受け継がれ、展開していったか、これをひもとく意味で白蓮阿闍梨日興と中山法華経寺第三世日祐を中心として検討を加えてみようとするものである。

日興の教線が在地民衆へ浸透していく段階において、従来からの宗教儀礼を包摂していつている一面がある。在地性を濃くもった日興の宗教活動が、すでに日蓮聖人在世中にみられる「追善仏事」の影響を受け転用していることはこのことを物語るものと考えられる。ではこの点について日興の「曼荼羅協書」をとり挙げてみたい。

この曼荼羅協書によると、本来は授法の意味をもち、礼拝の対象たる日蓮聖人の曼荼羅を、日興は忌日にあたってこれを書写し授与している。例えば嘉元三年（一三〇五）五月四日の曼荼羅協書をみると、三十五日（五七日）の追善行たる曼荼羅の書写によって、武士であり朝敵でもある

伴野出羽三郎、大野弥六の後生の成仏を保証するというのである。さらに同年六月二十一日の曼荼羅協書にも、「大妙比丘尼に之を授与す、十三年□□相当り、仍て供養を遂げ畢ぬ」と書している。この外に、一周忌・三回忌・三十三回忌などの忌日に書写している曼荼羅が少なからずみい出される。このことは曼荼羅を書写し、授与することが追善仏事の一つの形態として大きくクローズアップされてきたことを物語っている。なお回忌について以上のほかにも日興の書状に、二七日・三七日・十三回忌も多く含まれ、このことは日蓮聖人の「十仏事」より、日興の「十三仏事」への回忌数の増加が顕著にみられる。さらに日興の書状によると、故尼御前の十三年、追善の「仏事料」として、白米一俵・いも一駄・用途（銭）三貫の他、三十六種にもおよぶ品物を受領している。これはその一例で、他の回忌の仏事においても同様である。このことは追善仏事の際の供物は種類といい、内容といい、いずれも豊富となっていることである。また「仏御膳料」「御霊供料」「盆料」「彼岸御仏料」「五月御節供料」との名称も表われ、いずれも銭や品物をたむけていることである。

これらのことは日興にとって死者追善の行儀は、経済的一面からも甚だ重要な場であったことが推察される。なお

日興におけるこのような動向は、聖人の場合とは微妙に変化しながらも、聖人における死者追善行の延長線上に展開したものと考えられるところである。

中山法華経寺の在地定着は、為政者（千葉氏）の権力を背景に各地領主を通じて広く在地民衆までも法華宗徒として糾合していく方策がとられた。ではこのような在地の宗教的状况において、追善仏事はいかなる位置を占めていたのであろうか、日蓮宗の信仰が在地の支配体制と関係してくる段階ともなると、いままでとは違った意味あいがある。追善仏事において浮き出ている。この点について、元徳三年（一一三三）九月四日、下総の在地領主千葉胤貞の日祐への讓状をひもとくと、つぎの三点が判明する。① 所領の寄進という経済的裏付けによる寺基の確立であり、② 法華経寺を中心とした千葉氏一族の信仰統一でもある。③ 胤貞の後生菩提を訪う」という追善行の要請を打出したものであった。日祐はこれに応じて、弟子日尊へもつぎのように申し付けている。「天下泰平御祈禱、且可_レ被_レ懸胤貞等子孫現当所願心二者也。」と命じて千葉氏の現当を祈つていたのである。

なお胤貞の日祐に対する寄進のトータルは千田庄・八幡

庄をはじめとする所領の中から、四十五町歩にもほり、中山法華経寺の寺基の確立へ多大なる促進をうながすバックボーンとなったものと考えられる。

しかしこれらのことは、胤貞をはじめとする千葉氏代々の菩提を弔うということが絶対的条件として要請されているのである。具体的には、現実の体制の維持であり、かつ法華信仰による精神的支柱を与えることでの領内の統一であり、より強固な支配体制の強化である。さらにはこの体制が来世までも続いていくことの願望の肯定をうながしたものである。一方、中山法華経寺は為政者の消長によって寺運が著しく動搖をきたさぬよう祈り願ったのである。

日蓮聖人において追善供養は、檀越との最初の機縁たるものとしてではなく、師檀関係の伸張という意味において展開されているが、聖人面授の弟子も居なくなり、支配権力と結びつく段階ともなると、次第に経済的要因をも含みながら、追善供養は布教上の重要な尖兵としての機能を備えてきている。つまり、一つの伝導方策として転化されてきたものであった。（註略）